

各種事業へのみなさんの ご参加・ご利用をお待ちしています

ウォーキングイベント
健康増進月間(10・11月)



去年は、春と秋に健康支援サイト「KENPOS」を活用したウォーキングイベントを実施し、のべ4,521名(被保険者4,450名、被扶養者71名)のみなさんにご参加いただきました。

本年も、5月・6月に第3回ウォーキングイベントを実施しました。今回はグループでの参加による「ウェルネスイベント」も同時に実施し、イベント参加状況は次のとおりでした。

1. 個人参加

- 参加者数 1,593名(被保険者1,556名、被扶養者37名)
- 参加賞(5月・6月とも1ヵ月20万歩以上) 550名
- ★1,000健康ポイントを付与いたしました。
- 継続賞(第1回から今回までイベントに連続して参加された方で、各月20万歩以上)

297名

★1,500健康ポイントを付与いたしました。

2. グループ参加(ウェルネスイベント)

3名以上でウォーキング等の「ウェルネスイベント」を行ったグループの参加メンバーで、1日1万歩以上登録された方に、2,000健康ポイントを付与いたしました。

10月・11月は健康増進月間

2019年10月・11月を健康増進月間として、イベントを実施します。詳細は、当健保組合ホームページの「NEWS & TOPICS」をご覧ください。健保組合WEBサービス(以下、WEB)に登録された方には、メールアドレス宛に情報を発信しますので、WEBサービスに未登録の被保険者は、「KENPOS」と併せて登録をお願いします。

WEB登録のみなさんを対象として、昨年7月～9月に、「ウェブ歯科問診(デンタルIQチェック)」を実施し、705名の被保険者に受診いただきました。

本年(2019年8月～9月)実施の問診は1,095名の方に受診いただき、昨年比390名増となりました。ありがとうございました。受診された方には、300健康ポイント(KENPOS)を付与いたします(付与は10月頃予定)。

問診は、むし歯・歯周病になりやすい生活習慣を、「お口の乾燥」「歯ぐきの抵抗力」「遺伝と病気」「歯磨き道具の使い方」「歯にかかる力の負担」等のリスクから確認する内容です。

むし歯、歯周病は悪い習慣の積み重ねにより発症し、からだ全体の疾患とも関連性が高いことがわかっています。簡単な「全身の健康度バロメーター」として、今後も継続して実施する予定です。

問診は、チェック終了時には、歯科疾患リスクのレーダーチャート、評点(満点100点)とコメントが表示されるなど、レベルアップしましたが、いかがでしたでしょうか。

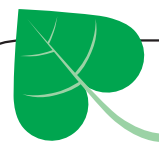


- ①禁煙外来等受診費用補助： 補助上限 3万円
- ②禁煙アプリ利用費用補助： 本人負担 5,000円(税抜)
- ③禁煙補助薬購入費用補助： 補助上限 2万円
- ④らくらく禁煙コンテスト参加費用補助： 本人負担なし
- ④は③と併用できます(推奨)。

改正健康増進法の段階的施行により、本年7月1日に、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関は原則、敷地内禁煙となりました。来年4月1日の全面施行後は、原則、屋内禁煙となります。当健保組合では、右記のとおり禁煙サポート事業を行っています。申込方法等は当健保組合ホームページ(保健事業)に掲載しておりますので、禁煙チャレンジにお役立てください。

三井住友トラスト健保

検索



〔被扶養者のみなさん〕 健診結果ご提出のお願い

当健保組合の費用補助制度のある健康診断(株イーウェルのKENPOS経由受診)を受診せず、パート・アルバイト等の勤務先や、かかりつけ医で健康診断を受診済み・受診予定の方

健保組合では、40歳以上の方の健診結果を管理し、国へ報告することが法律により義務づけられております。当健保組合が策定している「データヘルス計画」においては、特に、被扶養者全員の健診受診率の向上をめざしております。

ご勤務先・かかりつけ医で健康診断を受診されている方は、健診結果(写し)を当健保組合までご提供をお願いいたします(当健保組合の費用補助制度による(株イーウェルのKENPOS)経由の健診を重ねて受ける

必要はありません)。

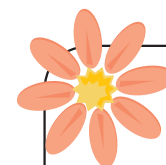
提出期限

2020年4月30日(木)(当健保組合必着)

提出いただきたい書類

- ・健診結果提出用紙(当健保組合ホームページ「NEWS & TOPICS(三井住友健保第19007号)」をご覧ください。
- ・健診結果：2019年4月以降の受診の健診結果(写し)

2020年3月31日までに受診した結果を上記期限までにご提出いただいた被扶養者には、1,000健康ポイント(KENPOS)を付与いたします



人間ドック・一般健診のご案内

※制度内容については平成29年度(2018年度)から変更ありません。

概要は以下のとおりですが、各コースの健診内容、自己負担額、受診可能な健診機関、申込方法等の詳細は当健保組合ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

受診対象者と受診コース概要

- ・いずれか1つのコースを、年度内(4月から3月)に1回ご受診いただけます。
- ・ご受診時点で当健保組合の被保険者・被扶養者である方が対象です(2020年3月31日時点で20歳以上)。
- ・健診事務委託業者(株イーウェル)と契約のある健診機関でのご受診のみ、補助があります。

被保険者(一般・任意継続) 被扶養者(一般・任意継続)	イーウェル人間ドック ①Aコース(日帰り) ②Cコース(2日以上)
被保険者(任意継続) 被扶養者(一般・任意継続)	イーウェル一般健診A1コース

申込方法

KENPOSまたは当健保組合ホームページで受診健診機関を決め、健診機関へ直接電話予約をし、(株イーウェルへ受診券発行依頼(パソコン、FAXまたは郵送)をしてください。

(三井住友トラストクラブ(株)の被保険者の受診コース、予約・受診期間は、事業所からのご案内にしたがってください。)

被扶養者(配偶者)のみなさんへ

- ・本年7月10日現在、健診を受診していない、または、健診を予約していない方に「健康診断のご案内」を郵送しております。同案内をご覧のうえ、健康診断を受診ください。
- ・今年度中(2020年3月31日まで)に健診を受診された方には、500健康ポイント(KENPOS)を付与いたします。



予約期間：2020年2月28日(金)まで

受診期間：2020年3月31日(火)まで

禁煙サポート
事業